

名 称	デ 一 タ
都営地下鉄 10 号線（新宿一東大島間）建設工事 〔② 東京都, ③ 5% 完成（昭和 47 年 12 月末日現在）〕	事業実施箇所：東京都渋谷区・同新宿・同千代田・同墨田・同江東 事業主体：東京都交通局 工事期間：昭和 46 年 5 月～51 年 3 月（予定） 事業予算：1281 億 6 000 万円（電気施設費・車両費を含む） 施工業者名：五洋建設・鴻池組・飛島建設
帝都高速度交通営団 8 号線建設工事 〔② 東京都, ③ 55% 完成（昭和 48 年 2 月 1 日現在）〕	事業実施箇所：東京都板橋区・同中央区 事業主体：帝都高速度交通営団 工事期間：昭和 45 年 7 月～50 年 3 月（予定） 事業予算：1494 億円（電気施設費・除草両費を含む）（うち、土木工事費 810 億円） 施工业者名：熊谷組・大林組・鹿島建設
横浜市高速鉄道 1 号線建設工事 〔② 横浜市〕	事業実施箇所：横浜市港南区・同南区・同中区 事業主体：横浜市交通局 工事期間：昭和 43 年 11 月 28 日～47 年 11 月 28 日 事業予算：277 億 1 000 万円（電気費・車両費を含む） 施工业者名：清水建設・佐藤工業・熊谷組
名古屋市高速度鉄道 4 号線金山一新瑞橋間新設工事 〔① 名古屋市地下鉄 4 号線建設工事, ② 名古屋市熱田区・同瑞穂区, ③ 54 % 完成（昭和 47 年 12 月 31 日現在）〕	事業実施箇所：名古屋市熱田区・瑞穂区 事業主体：名古屋市 工事期間：昭和 46 年 11 月～48 年 12 月（予定） 事業予算：246 億円（電気・車両含む） 延長：5.6 km 施工业者名：間組・熊谷組・大林組
大阪市高速電気軌道第 2 号線東梅田一都島間建設工事 〔① 地下鉄谷町線東梅田一都島間延長工事, ② 大阪市北区・同大淀区・同都島区, ③ 65% 完成（昭和 48 年 1 月末日現在）〕	事業実施箇所：大阪市北区・同大淀区・同都島区（東梅田一都島） 事業主体：大阪市交通局 工事期間：昭和 44 年 12 月 24 日～49 年 3 月（予定） 事業予算：235 億円（電気費・車両費を含む） 延長：3.19 km 設置駅：中崎町・天神橋筋 6 丁目・都島・3 駅、（ホーム幅）・5.3～8.5 m, 8 m, 8 m、（ホーム長）・160 m, 160 m, 160 m 施工业者名：大林組・佐藤工業・鉄建建設
京王帝都電鉄京王線新宿一笹塚間線増工事 〔② 東京都新宿区西新宿, ③ 30% 完成（昭和 48 年 2 月 1 日現在）〕	事業実施箇所：東京都新宿区西新宿一同渋谷区笹塚 事業主体：線増工事／日本鉄道建設公団（受託・京王帝都電鉄）・立体化工事／東京都（受託・京王帝都電鉄） 工事期間：昭和 45 年 12 月～50 年 3 月（予定） 事業予算：263 億円（電気施設費を含む・ただし、車両費を除く） 延長：3.9 km（うち、トンネル 2.6 km） 停車（留）場：新・新宿駅／島式 1 面ホーム、有効長 210m, 幅員約 10 m・新・初台駅／上下式ホーム、有効長 210 m, 幅員 3.7 m・新・幡ヶ谷駅／相対式ホーム、有効長 210 m, 幅員 3.7 m・笹塚駅／島式 2 面ホーム、有効長 210 m, 幅員 8～10 m 施工业者名：大成建設・清水建設・東急建設
相模鉄道横浜駅改良工事 〔② 横浜市, ③ 65% 完成（昭和 48 年 2 月 1 日現在）〕	事業実施箇所：横浜市北幸 1 丁目 5 番地 事業主体：相模鉄道（株） 工事期間：昭和 44 年 3 月 1 日～48 年 9 月 30 日 事業予算：317 億円（うち、土地・1 億 3 540 万円、新相鉄ビル建物・15 億円、新相鉄ビル設備・6 億 4 500 万円、鉄道高架化工事・1 億 7 200 万円、補償その他・7 億 1 760 万円） 施工业者名：大林組・日立製作所・東急建設
環状 6 号線と京浜急行線との立体交差工事 〔② 東京都〕	事業実施箇所：東京都品川区北品川 1 丁目一同南品川 2 丁目 事業主体：東京都・京浜急行 工事期間：昭和 46 年 12 月～49 年 12 月 事業予算：47 億 2 000 万円 施工业者名：熊谷組・大林組・東急建設

都 市 計 画

昭和 47 年度の都市計画事業の特色は、公園事業、下水道事業の事業費の伸びに示されており、対前年度当初予算に対し、前者は 1.71 倍、後者は 1.19 倍となっている。これに対し、街路事業は 1.15 倍、土地区画整理事業は 1.30 倍、市街地再開発事業は 1.33 倍となっている。とくに、下水道事業は街路事業の事業費総額を上回り、2 158 億円となった。

公園事業については、都市公園整備 5か年計画の策定により、昭和 60 年度までに都市計画区域内人口 1 人あたり公園面積 9 m² の水準を確保することを長期の目標として、整備の重点を、① 都市環境改善のための基幹公園の積極的整備、② 公害・災害対策としての緩衝緑地等の緊急整備、③ 広域レクリエーション需要に対応するための大規模公園の整備などにおいている。

名 称	デ 一 タ
吹田都市計画南吹田第 1 土地区画整理事業 〔② 吹田市, ③ 95% 完成（昭和 48 年 2 月 15 日現在）〕	事業実施箇所：吹田市 事業主体：吹田市 工事期間：昭和 39 年度～47 年度 事業予算：26 億 9 600 万円 面積：126.4 ha 都市計画街路：国次正雀線ほか 3 線・幅員 16～22 m・延長 4 159 m 区画街路：幅員 4～22.5 m・延長 30 001 m 公園：7 か所・39.354 m ²
長崎国際文化都市建設設計画宮の下土地区画整理事業 〔② 長崎市, ③ 98% 完成（昭和 48 年 2 月 15 日現在）〕	事業実施箇所：長崎市 事業主体：長崎市 工事期間：昭和 39 年度～47 年度 事業予算：11 億 1 915 万円 面積：10.24 ha 都市計画街路：出島町西山町線・幅員 27 m・延長 636 m・他 1 線 区画街路：1～14 号線・幅員 6～13 m・延長計 1 073 m 公園：宮の下公園・約 1 500 m ²
山形都市計画山形駅前土地区画整理事業 〔② 山形市, ③ 92% 完成（昭和 48 年 2 月 15 日現在）〕	事業実施箇所：山形市山形駅前 事業主体：山形市 工事期間：昭和 39 年 7 月 14 日～49 年 3 月 31 日（予定） 事業予算：22 億 38 万円 面積：17.6 ha 都市計画街路：山形停車場桜町線ほか 6 路線・幅員 12～30 m・延長 1 847 m 駅前広場：10 732 m ² 区画街路：1～27 号線・幅員 4～8 m・延長 2 762 m 公園：3 か所・3 000 m ²

概要・特色

地下鉄 10 号線は、新宿一東大島間 (14.5 km) の全線にわたり、昭和 51 年開業をめどに本格的施工段階に入った。とくに隅田川の横断は、都営地下鉄初の沈埋工法を採用し、江東地区軟弱地盤区域を含み、駅部を除いては全線にわたりほとんどシールド工法で施工する。車庫については、江東地区防災再開発計画区域内に大規模な地下層の鉄筋コンクリート構築を施工中であり、地上は非常時の地域住民避難広場を築造し、土地の最有效利用をはかっている。

地下鉄 8 号線は板橋区成増から練馬区向原で西武池袋線と相互直通運転し、池袋駅で東武、国鉄、西武、各線の下をとおり各線と連絡する。護国寺下では複線シールドを採用、飯田橋では既設 5 号線を経て外堀の中に入り、中央線市ヶ谷駅で国鉄および 10 号線と連絡する。その後シールドにて麹町、永田町、警視庁から外堀の下を通過し、都庁横を経て有楽町で国鉄山手線と立体交差し、東銀座 1 丁目に至る 20.136 km の路線である。

1 号線は、湘南台 (藤沢市) 一戸塚一上大岡一関内を結ぶ 18.6 km の路線で、このうち上大岡一伊勢佐木長者町 5.6 km を完成し、昭和 47 年 12 月 16 日から営業を開始した。この区間は、土丹層の起伏が著しく、いきおい軟弱な冲積層の深さが多様であり、また、一部河川を埋立てて行なった工事であったため、開削工法のほか、ブラインドシールド工法等の特殊工法を数多く採用した。

地下鉄 4 号線は、現在営業中の 2 号線の一部と結んで将来市内の環状線を形成する路線である。今回建設する金山一新瑞橋間は 2 号線と金山駅で分岐して市東南部の拠点新瑞橋へ向うもので、西高蔵・神宮西・伝馬町・堀田・妙音通・新瑞橋の 6 駅 (仮称) を新設する。本工事では国道部分 2.9 km で共同溝との同時建設を行なうほか、金山・内浜の 2 区間にシールド工法を採用した。本区間の建設により、ベットタウンとして開発の進む市東・南部と都心とを結ぶ強力なパイプが築かれることになる。

2 号線は、現在東梅田一天王寺間 7.3 km を営業し、1, 3, 6 号線とともに南北方向の交通の幹線となっている。この路線の北伸工事として、大阪市北東部の都島区・旭区ならびに守口市の人口密集地区と都心部を結ぶ東梅田一都島一守口間の工事が行なわれており、そのうち都島までを昭和 49 年春 4 両編成・2 分 30 秒間隔で開通予定である。工事は旧淀川横断部の潜函工法 (236 m) を除いて、全線開削工法で施工している。

京王線新宿一調布間線増幅工事は東京都市計画高速鉄道第 10 号線として計画決定されている。都営地下鉄 10 号線は、一般国道号 20 線 (甲州街道) 下の新・新宿駅で接続し、相互直通運転を行なう。第 I 期工事として新宿一笹塚間約 3.9 km を着工することになり、そのうち新宿一幡ヶ谷間は甲州街道下に建設され、約 2.5 km が現在施工中である。新・新宿駅は地下 5 層・3 径間の函型鉄筋コンクリートラーメン構造である。新・初台駅一新幡ヶ谷駅間は首都高速道路 4 号線と同時施工となるため、首都高速道路公團へ委託している。新幡ヶ谷駅を過ぎてから現在線の連続立体化事業と同時施工を行ない、並列 4 線高架となり、笹塚駅の先で現在線に取り付ける。

沿線の開発ならびに二保川一平塚間の新線の部分開通に伴う横浜駅への旅客流入を含め横浜駅西口は平日 65 万人、休日 80 万人の来街者が集中する。よって、既存の駅施設ではあまりに狭隘であり、西口の再開発を包含する多目的なスーパープロック新相鉄ビル (延床面積 20 万 m²) を新築し、1, 2 階に駅施設を収容、有効長 210 m, 3 線横型ホーム 4 面、他社線との直接連絡を可能とさせ、輸送力増強ならびに混雑緩和をはかるものである。

本工事は、東京都市計画事業として環状 6 号線と京浜急行との立体交差をしようとするものである。場所は民家の密集地であり、在来の高架施工法では用地問題等いろいろな障害が考えられたため、諸官庁の指導により昭和 46 年暮に直上高架施工機械を完成させ、現在約 300 m を施工している。この機械は、前部の作業台と後部のトラス台に分れており、橋脚組立て、橋桁架設をする。1 サイクル標準 (スパン 12.0 m) を 7 日～8 日で施工している。

街路事業においては、① 都市内の主要幹線街路の整備、② 平面交差点の立体化、都市鉄道の高架化事業、③ 都市高速道路、高速自動車国道に連絡する街路の整備、④ 歩行者の安全確保のための施設整備、⑤ 鉄道駅、トラックターミナル、空港、港湾等の交通施設と連絡する街路、新幹線および地下鉄の建設に連絡する街路などの整備をおいている。

土地区画整理事業では、公共団体施行について、① 大都市、地方中心都市などの市街化傾向の著しい地域における幹線街路等の整備に連絡する事業、② 山陽新幹線、新東京国際空港連絡、鉄道高架化連絡地区の事業、組合施行については、今後新たに市街化が予想される新市街地についての事業に重点をおいている。

市街地再開発事業も、継続事業も含め 30 数地区の事業が行なわれた。

これら昭和 47 年度の重点施策、あるいは事業の傾向としては、住民の環境保護に対する意識の向上もあって、いわゆる生活環境整備事業に対して重点がおかれてはじめてきている。

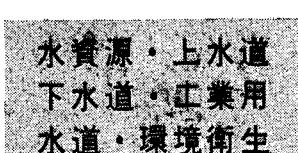
概要・特色

本事業施行地区一帯は、大阪市の北部に位置し、住宅地としてのすぐれた立地条件から、急速に開発が進みつつある。本事業は無秩序な市街地化を防止し、良好な新市街地を形成する目的で、先行的に行なわれる土地区画整理事業の典型的な一例である。とくに幹線道路については、大阪都市圏の環状道路の一部を形成しており、万国博開連として、早期に完成されたものである。

本事業は、都市中心部の密集市街地において、再開発を目的とした土地区画整理事業の好例である。用地取得の困難な地区であるため、都市計画街路の拡幅用地を区画整理の換地手法によって生みだし、さらに別途に建築特別融資制度を創設し、移転補償金と融資資金を財源とし、計 134 戸を収容する面積 24,075 m² の耐火構造建築物を建築し、快適な商店街の形成と都市美観上の改善をはかった点に特色がある。

本事業は、地方中心都市の駅前既成街地に施行された土地区画整理事業の例で、駅前広場の大規模な拡張、都市計画道路の拡幅を基本としている。本地區では、これらに加えて、別途事業として、防災街区造成事業をあわせて実施し、駅前地区の再開発をはかり、土地の高度利用を可能としたところに特色がある。

名 称	デ 一 タ
北九州市計画境川土地地区画整理事業 〔② 北九州市, ③ 100% 完成(昭和47年9月20日現在)〕	事業実施箇所: 北九州市小倉区・同戸畠区 事業主体: 北九州市 工事期間: 昭和32年度~47年度 事業予算: 16億5000万円 施行面積: 211ha 都市計画街路: 日明渡船場線ほか5線・延長 7473m 区画街路: 幅員 11~4m・延長 4万3844m 公園: 14か所・総面積 13万6380m ² 公共用地率: 施行前 13%・施行後 26%
千葉市源町土地区画整理事業 〔② 千葉市, ③ 77.6% 完成(昭和48年2月20日現在)〕	事業実施箇所: 千葉市 事業主体: 源町土地区画整理事業組合 工事期間: 昭和44年度~48年度 事業予算: 10億4000万円 施行面積: 41ha 都市計画街路: 稲毛町茂呂町線ほか1線・延長 640m 区画道路: 幅員 12~4m・延長 11万578m 公園: 4か所・総面積 12万600m ² 公共用地率: 施行前 11%・施行後 27%
奈良国際文化観光都市建設事業・平城土地区画整理事業 〔① 平城ニュータウン, ② 奈良市, ③ 25.7% 完成(昭和47年12月31日現在)〕	事業実施箇所: 奈良市佐紀町・同歌姫町・同山陵町・同押熊町の各一部 事業主体: 日本住宅公団 工事期間: 昭和45年度~50年度 事業予算: 116億9000万円 都市計画決定: 昭和43年12月28日(45年4月28日変更) 都市計画事業の承認: 昭和45年10月13日 面積: 348.7ha 計画人口: 4万3000人(120人/ha) 都市計画街路: 1.3.7(幅員24m)・2.1.6(幅員24m), その他2線を予定している 公共用地率: 施行前 1.45%・施行後 26.29%
渡辺通線街路改良工事 〔② 福岡市, ③ 90% 完成(昭和48年1月20日現在)〕	事業実施箇所: 福岡市中央区渡辺通り1~同5丁目 事業主体: 福岡市 工事期間: 昭和44年5月1日~48年3月31日 事業予算: 10億7000万円 施工業者名: 松本組・新日本土木・オリエンタルコンクリート
總武本線市川一津田沼間線路増設工事に伴う道路と鉄道との立体交差工事 〔① 総武線高架, ② 千葉県, ③ 97% 完成(昭和48年1月31日現在)〕	事業実施箇所: 国鉄総武線江戸川一津田沼間 事業主体: 千葉県 工事期間: 昭和43年12月28日~48年3月31日 事業予算: 154億2000万円 計画決定: 昭和43年12月28日, 44年5月26日変更 事業決定: 昭和43年12月28日, 44年5月26日変更 協定: 昭和44年2月28日 変更協定: 昭和47年2月18日 高架方式: 線増高架(現在2・線増2) 施工業者名: 前田建設工業・西松建設・大林組
大野川歩行者専用道 〔② 大阪市西淀川区大和田町一大阪西淀川区御島東1丁目, ③ 21.6% 完成(昭和48年1月30日現在)〕	事業実施箇所: 大阪市西淀川区大野川埋立跡地 事業主体: 大阪市 工事期間: 昭和46年4月1日~50年3月31日 事業予算: 12億円(うち, 築造/舗装/植栽/照明<31~47×2700m>4億7000万円・立体交差6か所/7億3000万円) 施工業者名: 森舗道・東光園緑化・橋詰電気
県立観音崎公園 〔② 横須賀市〕	事業実施箇所: 神奈川県横須賀市芝居 事業主体: 神奈川県 工事期間: 昭和45年4月~50年3月 事業予算: 6億5000万円 面積: 77.2ha おもな施設: 芝生広場・展望広場・トンネル 施工業者名: 花崎産業・日産建設・日建工業
岩手県営運動公園 〔② 盛岡市〕	事業実施箇所: 盛岡市下厨川 事業主体: 岩手県 工事期間: 昭和39年4月~48年3月 事業予算: 8億5000万円 面積: 23.7ha おもな施設: 陸上競技場・ラグビー/サッカー場・テニスコート・野球場・日本庭園・交通公園 施工業者名: 銀高組
福井少年運動公園 〔② 福井市〕	事業実施箇所: 福井市福町 事業主体: 福井県 工事期間: 昭和45年4月~48年3月 事業予算: 2億円 面積: 3.89ha おもな施設: 冒険の森・冒険の丘・遊動系コーナー・バランスボンド・ローラースケート場・擬木の森 施工業者名: 松田組・北陸造型美術・谷崎工業
山口県明治百年記念公園 〔② 山口市〕	事業実施箇所: 山口市吉敷 事業主体: 山口県 工事期間: 昭和42年4月~48年3月 事業予算: 9億6000万円 面積: 51ha おもな施設: ボート池・自由広場・徒渉池・沈床花壇・陸上競技場・テニス/バレーコート・屋外休憩所・記念塔 施工業者名: 藤本組・多々良造園
都市計画街路事業新福光大橋(橋架整備) 〔① 新福光大橋, ② 富山県福光町, ③ 100% 完成(昭和47年10月11日現在)〕	事業実施箇所: 富山県西砺波郡福光町吉江中地内 事業主体: 福光町 工事期間: 昭和46年10月15日~47年10月11日 事業予算: 7500万円 施工業者名: 川田工業・丸泉組
柏都市計画柏駅東口市街地再開発事業 〔② 柏市〕	事業実施箇所: 柏市常磐線柏駅前 事業主体: 柏市 工事期間: 昭和45年度~48年度 事業予算: 92億6000万円(うち, 建築施工費: 65億6600万円) 施行面積: 1.9ha 都市計画決定: 昭和46年1月 権利変換計画決定: 昭和47年3月 建築施設等工事: 昭和47年4月~48年10月 施工業者名: 大成建設



水資源開発は、都市人口の集中、増大および産業の発展等により急激に増大する水需要に対応するため、多目的ダムの建設を主に河川水の広域的利用、水利用の合理化等をはかるものである。また、近年水資源の“量”のほかに“質”が問題となってきており、今後とも十分な検討と対策が望まれる。

上水道(簡易水道、専用水道を含む)の普及率は昭和46年末で82.7%に達し、国民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与し、都市の産業基盤としても重要な役割を果している。給水量は年々増加しており、とくに生活様式の多様化、建築物の高層化によるビル用水、大都市周辺における住宅団地等の造成による都市化の影響が大きい。これらの給水量を確保するため、建設事業は依然として活発であり、昭和47年度は4146億円が見込まれている。